

日付	令和4年8月4日
担当所属	山梨県教育庁 生涯学習課 課長 成島 仁

令和4年度第1回山梨県青少年問題協議会の開催について

<経緯>

- 県では、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施につき、必要な重要事項を調査、審議及び関係機関相互の連絡調整を図り、当該地方公共団体の長及び区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる「山梨県青少年問題協議会」を「地方青少年問題協議会法」及び「山梨県附属機関の設置に関する条例」に基づき設置している。（委員数23名）
- 今回は、「やまなし子ども・若者育成指針」の概要と進行管理について事務局から説明するとともに、コロナ禍における子供・若者への支援について協議を行う。

<内容>

1. 開催日時 令和4年8月8日（月） 午後2時～午後3時30分
2. 開催場所 山梨県庁防災新館4階 409会議室
(甲府市丸の内1-6-1)
3. 議題
 - ①「やまなし子供・若者育成指針」について
 - ②「やまなし子供・若者育成指針」の進行管理について
 - ③コロナ禍における子供・若者への支援について
 - ④その他

*山梨県青少年問題協議会委員（任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日）については、別添のとおり。

問い合わせ先

山梨県教育庁 生涯学習課

青少年保護育成担当 主幹 島口 英俊

TEL: 055-223-1356(県庁内線1603)